

労働総研 ニュース

No.430

2026年4月号
(2026年4月27日発行)

発行 一般社団法人労働運動総合研究所(労働総研) office@rodosoken.com
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
☎・Fax (03) 3230-0441 労働総研HP 🖱️ <https://rodosoken.com/hp/>

STOP!!定額働かせ放題

裁量労働制の拡大を許さない集会

日本労働弁護団の呼びかけで4月16日、都内で「裁量労働制の拡大を許さない集会」が開催されました。日本労働弁護団からは、「働き方改革関連法施行後5年の総括～結果概要(厚労省ホームページに掲載)」や、労働弁護団が全国で実施した「長時間労働トラブルホットライン」の経験を紹介して、裁量労働制の拡大を求める財界と高市首相の「施政方針演説」の論拠がいかに誤りかを指摘しました。

裁量労働制で働く夫を亡くした方が、夫は残業しても終わらない仕事量で残業月100時間を超えて働いて亡くなった。しかし会社は「裁量労働制なので過労死ではない」と認めない。過労死家族の会は、「これ以上遺族を増やさないために力を貸してほしい」と訴えました。全労連、連合、全労協の代表が相次いで登壇し、政府と財界が狙う裁量労働制拡大阻止むけてともに頑張ろうと発言しました。

労働弁護団の小島周一会長は、弁護士や労組、研究者、過労死遺族が声を上げることが裁量労働制拡大を許さない大きな力になると強調。佐々木亮幹事長は、来年の通常国会での法案提出が考えられると、職場や地域から拡大阻止の運動を展開しようと呼びかけました。

※「集会アピール」全文 [🖱️こちら資料①](#)

中連が裁量労働制実態調査を実施中

財界の制度拡大の矛盾と危険性を洗い出す

労働法制中央連絡会(中連)は今、裁量労働制が適用されている職場・労働者の労働時間や賃金、裁量の実態についてアンケートや聞き取りで裁量労働制実態調査をとりこんでいます。調査結果から制度の問題点だけでなく、政府・財界が狙う緩和・拡大の危険性を明らかにします。

政府・財界は成長戦略会議のなかで、また労働政策審議会のなかで、裁量労働制の対象業務の拡大・拡充が喫緊の最重要課題だと強調しています。そのような財界のストレートな要求に対し、高市首相は施政方針演説で「見直し」、裁量労働制の対象業務の拡大を主張しています。いくら長時間労働になっても賃金は増えない、まさに「定額働かせ放題」の制度です。すでにいまでも時間も仕事量も会社が決めているような「裁量がない働き方」でも、裁量労働制だとされている職場・労働者が生まれている、過労死も発生しているような制度の乱用が指摘されています。

※裁量労働制実態調査の要綱・調査用紙

[🖱️こちら資料②](#)

成長戦略会議の審議に意見書

全労連が労働者からの論点を提示

日本成長戦略会議労働市場改革分科会(分科会)は3月から2回、労働生産性の向上、労働移動の円滑化、労働時間制度と運用の見直しの3点で議論しています。この動きに全労連は4月16日、意見書を提出しました。

意見書で全労連は、使用者側5人に対し、労働側1人という「3者構成主義の原則」を踏みにじった分科会構成にまず強く抗議しています。また総

— 目次 —

裁量労働制の拡大を許さない集会・・・1
中連／裁量労働制実態調査を実施中・・・1
全労連／日本成長戦略会議労働市場改革分科会に意見書・・・1
活動報告・・・2

論として、30年間に及ぶ実質賃金の抑制と長時間労働を推進して大企業が内部留保をため込んできたと指摘。海外投資や投機を優先し、国内投資を控え、非正規雇用や請負労働など劣悪な労働条件を押し付け、消費購買力は低迷一価格破壊・コストカット追及一賃金抑制や非正規雇用拡大という悪循環が発生させてきたのは政府・財界の誤った行動・選択にあることを議論の前提におくべきであると要求しています。そしていま、厚生労働省は財界・使用者の労働時間法制や監督行政を際限なく緩和する議論に追従せず、労働基準法の厳守、規制の強化、労働時間短縮にこそ日本経済成長の方向だと認識することを要求しています。

7つの論点・各論を提示

意見書はさらに以下の7点＝①働き方改革総点検の結果について ②裁量労働制について ③エッセンシャルワーカーについて ④労働移動について ⑤リスクリングについて ⑥労働時間制度の運用見直しについて ⑦労働基準監督官の監督指導と「限度時間」規制、について政府・財界の矛盾・問題点を指摘し、検討・改善を求めています。

さいごに意見書で全労連は厚生労働省が行うべきは、①現行法における労働者保護規定の弱さや瑕疵を見直し、規制強化をはかる、②いま使用者に監督・指導する内容は、長時間労働の根絶・労働時間の短縮であることの2点であり、これを分科会において議論することを意見書は強く求めています。

※「意見書」の全文 [こちら資料③](#)

活動報告

「30年間の労働市場」「学振PD」で報告・討論

産業労働研究部会がzoom開催

産業労働研究部会が4月25日13:30からzoomで研究部会を開催しました。今回は報告が2本。報告①は 伊藤大一(大阪経済大学)『大月書店出版プロジェクトについて』、報告②は 石丸暁彦(立命館大学大学院)「今後の研究の方向性について」。

伊藤報告は2027年度に出版される大月書店からの出版プロジェクトに関するものでした。全5巻で総勢20名近く研究者からなるプロジェクトとなります。このなかで伊藤氏は1995年以降の30年間に渡る労働市場の概観について原稿を執筆する予定です。研究部会ではこうした報告を受けて、議論すべき重要な論点設定について活発な

議論がおこなわれました。

石丸報告は、学振PD※の申請をみすえて、博士号取得後の研究計画について議論しました。若き学徒の成長のために、研究上の有益なアドバイスがなされました。

※「学振PD」とは日本学術振興会特別研究員＝PD。博士号取得後5年以内の若手研究者が、3年間、研究費(年間150万円以下)と月額36万円の生活費(研究奨励金)の支援を受けながら、独立した立場で研究に専念できる制度。(文責:編集部)

<添付している関連資料>

資料① 裁量労働制の拡大を許さない集会アピール

資料② 裁量労働制実態調査の要綱・調査用紙

資料③ 「成長戦略会議への意見書」の全文

資料④ 労働法制中央連絡会 NEWS4. 1号

[こちら](#)

資料⑤ 労働法制中央連絡会 NEWS4. 7号

[こちら](#)

活動日誌

<2026年3月>

24日 労働総研ニュース3月号を発行

27日 労働政治研究部会

<2026年4月>

08日 労働法制中央連絡会・事務局団体会議

09日 事務局会議

16日 裁量労働制の拡大を許さない集会

24日 労働組合研究部会

事務所売却・移転作業部会①

25日 関西産業労働研究部会